

平成 30 年 6 月 27 日 位

> 会 社 名 パ ス 株 式 会 社 代表者名 代表取締役CEO 中原 信一郎 (コード番号3840 東証二部) 問合せ先 執行役員管理本部長 梶川 量由 (TEL. 03-6823-6664)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主 (親会社を除く。) 又はその他の関係会社の商号等

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

名称	属性		発行する株券が上場され ている証券取引所等の商		
		直接所有分	合算対象分	計	号又は名称
Oak キャピタル 株式会社	主要株主である筆 頭株主及び親会社 以外の支配株主	174, 185個 (61. 7%)		174, 185 個 (61. 7%)	株式会社東京証券取引所市場第二部

2. 支配株主等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と支配株主等との関係

Oak キャピタル株式会社は、議決権比率で 50%を超える当社の支配株主となりますが、Oak キャピタル株式 会社の当社株式の保有方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思はなく、当社を連結子会社にする意思 はない旨の表明を口頭で受けております。また、Oak キャピタル株式会社と当社との間で、営業取引や役員等の兼務等の取引関係はありません。

3. 支配株主等との取引に関する事項

各

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
Oakキャピタル 株式会社	東京都港区	4, 282	インベンス トメント バンキング 事業	(被所有) 直接 61.7	新株の発行	新株予約権の 行使による払 込(注)	1, 259	ı	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成28年3月11日に付与された新株予約権の行使によるものです。

4. 支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主との取引等を行う際の少数株主の保護の方策に関する指針については、一般との取引条件と同様の適切な条件で行うことを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性については取締役会において慎重に審議の上決定し、少数株主の利害を害することの無いよう適切に対応してまいります。

以上